

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月3日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 品田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,597,910	656,789	4,351,979
経常損益(は損失) (千円)	229,012	535,171	8,152
四半期(当期)純損益 (は損失) (千円)	123,448	538,475	115,419
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	64,768	655,698	8,674
純資産額 (千円)	2,555,109	1,984,255	2,637,749
総資産額 (千円)	3,125,082	2,514,774	3,179,929
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(は損失) (円)	5.62	24.31	5.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	4.73
自己資本比率 (%)	81.17	78.26	82.41

回次	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損益金 額(は損失) (円)	1.32	6.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第150期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第150期第3四半期連結累計期間及び第151期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の主力事業であるインベストメントバンキング事業の事業プロジェクト投資の第1号案件として、次世代デジタル郵便の事業サービス(サービス名称「LiveCard」)を当社の投資先である株式会社フライトシステムコンサルティング、株式会社ソフトフロント及び東京リスマチック株式会社等との共同事業として平成23年12月より開始いたしました。この事業は、スマートフォン及びパソコンなどで作成したメッセージを手紙にして郵便で送ることができるサービスであります。種類が豊富なテンプレート集や自分で撮影した写真からフォトカードを作成しメッセージを入力するだけで、印刷やポストへの投函などすることなく、迅速かつ正確に送り先へ届けることができるeメール並みの手軽さで手紙を送ることができます。今後、この事業プロジェクト投資を当社グループの事業の柱のひとつとするべく、当社グループの力を注いでいく考えであります。

なお、インベストメントバンキング事業において、Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合は、当第3四半期連結会計期間中に清算いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

既存株主の議決権の希薄化に関わるリスク

平成23年12月5日開催の当社取締役会において、第6回新株予約権の発行（以下、「本新株予約権」という。）について決議いたしました。当該決議により発行される本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社普通株式数は22,154,938株であります。発行済株式総数に対する本新株予約権に係る潜在株式数の比率は100%であります。本新株予約権は、各株主が保有する当社普通株式数に応じて割当てられるため、割当てられた本新株予約権の全てが行使された場合、各株主の持分比率の希薄化は生じないこととなります。一方、本新株予約権を行使しなかった株主又は本新株予約権の一部しか行使しなかった株主については、当該株主が保有する当社普通株式の持分比率に希薄化が生じる可能性があります。しかしながら、本新株予約権の割当てを受けた各株主の権利行使に応じて当社の財務基盤の強化に資され、その結果として、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主価値の向上に寄与するものと考えております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済環境は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にあります。また、欧州の財政危機や米国経済の不安から為替相場が歴史的な円高方向で推移していることもあり、株式市場も低迷が続いてまいりました。

このような経済状況下において当社は、インベストメントバンキング事業において、安定した収益を目指す投資のビジネスモデルとして、「事業プロジェクト投資」に取り組んでおります。

その最初の案件として、投資先であるIT企業の株式会社フライトシステムコンサルティング、株式会社ソフトフロント及びオンデマンド印刷の東京リスマチック株式会社と共同して次世代向けハイブリッド郵便（デジタル郵便）事業を開始いたしました。当該事業はスマートフォンやパソコンから印刷やポスト投函の手間を省き、国内どこへでも「手紙」が郵送できるサービスです。

今後も新規投資と事業プロジェクトを併用した「事業プロジェクト投資」に取り組むとともに投資回収の早期実現に努めてまいります。

アドバイザー事業につきましては、クライアント企業各社に対し成長戦略の提案、事業展開に関する助言や営業支援、実務支援等のコンサルティングサービスを提供しております。

連結業績につきましては、産業資材事業を営む日本コーバン株式会社において、震災後の売上高の回復をめざし、営業活動の強化やコストの削減に取り組んでまいりました。リスクマネジメント事業につきましては、資本提携先を含む保険会社と共同して保険代理店業務を行うピーエスエルインシュアランス株式会社において、既存取引先の深耕と新規案件の開拓に努めるとともに、経営の効率化を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高6億56百万円（前年同期比、74.7%減）、営業損失5億27百万円（前年同期は営業損失2億円）、経常損失5億35百万円（前年同期は経常損失2億29百万円）、四半期純損失5億38百万円（前年同期は四半期純損失1億23百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,175,197	22,175,197	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	22,175,197	22,175,197	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日 ~平成23年12月31日 (注)	3,484	22,175,197	383	3,137,342	383	146,569

(注) 第5回新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,986,700	219,867	-
単元未満株式	普通株式 164,813	-	-
発行済株式総数	22,171,713	-	-
総株主の議決権	-	219,867	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	20,200	-	20,200	0.09
計	-	20,200	-	20,200	0.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,451	230,108
受取手形及び売掛金	140,700	124,122
有価証券	3,462	7,880
営業投資有価証券	1,400,647	1,075,768
商品及び製品	164,509	153,610
1年内処分予定の不動産	313,545	313,545
その他	62,862	26,122
貸倒引当金	3,412	2,994
流動資産合計	2,557,766	1,928,162
固定資産		
有形固定資産	64,304	60,835
無形固定資産		
のれん	1,317	567
その他	5,549	5,174
無形固定資産合計	6,866	5,742
投資その他の資産		
投資有価証券	469,435	446,236
その他	92,463	59,507
貸倒引当金	34,364	1,649
投資その他の資産合計	527,534	504,095
固定資産合計	598,706	570,672
繰延資産	23,455	15,938
資産合計	3,179,929	2,514,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,192	32,097
短期借入金	310,000	292,000
1年内返済予定の長期借入金	7,104	7,104
引当金	-	765
その他	125,270	117,390
流動負債合計	463,566	449,356
固定負債		
長期借入金	17,200	11,872
退職給付引当金	45,275	50,486
引当金	3,245	3,245
その他	12,891	15,557
固定負債合計	78,612	81,162
負債合計	542,179	530,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,136,143	3,137,342
資本剰余金	1,635,225	1,636,405
利益剰余金	1,980,051	2,518,527
自己株式	9,809	9,817
株主資本合計	2,781,507	2,245,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,927	277,237
その他の包括利益累計額合計	160,927	277,237
新株予約権	5,215	5,215
少数株主持分	11,953	10,875
純資産合計	2,637,749	1,984,255
負債純資産合計	3,179,929	2,514,774

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,597,910	656,789
売上原価	2,073,150	485,273
売上総利益	524,760	171,516
販売費及び一般管理費	725,318	698,581
営業損失()	200,557	527,065
営業外収益		
受取利息	5,625	3,305
受取配当金	1,082	1,776
その他	697	2,838
営業外収益合計	7,405	7,920
営業外費用		
支払利息	7,791	7,569
社債発行費等償却	10,544	7,490
為替差損	14,603	80
その他	2,921	885
営業外費用合計	35,860	16,026
経常損失()	229,012	535,171
特別利益		
貸倒引当金戻入額	117,043	-
その他	65	-
特別利益合計	117,108	-
特別損失		
固定資産除却損	253	173
投資有価証券売却損	-	790
関係会社株式売却損	36	-
環境対策引当金繰入額	623	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,326	-
特別損失合計	6,240	963
税金等調整前四半期純損失()	118,143	536,135
法人税、住民税及び事業税	3,645	4,090
法人税等調整額	513	838
法人税等合計	4,158	3,252
少数株主損益調整前四半期純損失()	122,302	539,387
少数株主利益又は少数株主損失()	1,145	912
四半期純損失()	123,448	538,475

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	122,302	539,387
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	57,534	116,310
その他の包括利益合計	57,534	116,310
四半期包括利益	64,768	655,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,914	654,785
少数株主に係る四半期包括利益	1,145	912

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合は清算したため、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(株主割当による新株予約権の無償発行)

当社は、平成23年12月5日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、平成23年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社株主(当社を除く。)を割当先とし、会社法第277条に基づく株主への新株予約権無償割当てによる第6回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行について決議いたしました。

(1) 本新株予約権の内容

本新株予約権の名称	Oakキャピタル株式会社第6回新株予約権
本新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
基準日	平成23年12月31日
発行日(割当効力発生日)	平成24年1月23日
本新株予約権の総数	22,154,938個
発行価額	無償
当該発行による潜在株式数	22,154,938株
資金調達額	払込金額の総額2,082,564千円 (差引手取概算額2,050,564千円)
	なお、行使価額が調整された場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の全てが行使されるとは限らないこと及び割当てられた本新株予約権の一部を行使した新株予約権者の未行使の本新株予約権が行使ができないこととなった場合にも、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。
行使価額	1株当たり94円
行使期間	平成24年3月1日から平成24年8月31日まで
割当方法及び割当予定先	基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき1個の割合をもって本新株予約権を割当てます。ただし、当社が保有する当社普通株式については、本新株予約権を割当てません。
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額といたします。

(2) 手取金の使途

本新株予約権の発行による手取金は、当社の企業価値向上に資する新規投資資金に充当する予定であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	8,988千円	8,008千円
のれんの償却額	2,178	749

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インベ スト メント バン キング 事業	アド バイ ザ リー 事業	産 業 資 材 事 業	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,876,409	108,399	515,556	97,245	2,597,610	300	2,597,910	-	2,597,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	998	-	998	-	998	998	-
計	1,876,409	108,399	516,554	97,245	2,598,609	300	2,598,909	998	2,597,910
セグメント利益又は 損失()	267,621	50,017	12,603	4,902	200,098	1,328	201,426	868	200,557

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インベ スト メント バン キング 事業	アド バイ ザ リー 事業	産 業 資 材 事 業	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	127,234	54,900	393,746	80,908	656,789	-	656,789	-	656,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	72	-	72	-	72	72	-
計	127,234	54,900	393,819	80,908	656,862	-	656,862	72	656,789
セグメント利益又は 損失()	476,328	29,072	25,885	6,825	524,460	946	525,406	1,658	527,065

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,219,371	1,076,956	142,414
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,219,371	1,076,956	142,414

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,088,197	827,618	260,579
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,088,197	827,618	260,579

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	5円62銭	24円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	123,448	538,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	123,448	538,475
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,982	22,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権(新株予約権の数21,904,315個) 普通株式5,476,080株	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

Oakキャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。